

4 教学高第 1 2 7 3 号
令和 4 年 8 月 2 日

各都立高等学校長 殿

教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長

山 田 道 人
(公 印 省 略)

令和 4 年度第二学期都立高等学校転学・編入学募集における
新型コロナウイルス感染症罹患者等への対応について

このことについて、令和 4 年 4 月 2 8 日付 4 教学高第 4 0 1 号「令和 4 年度第二学期都立高等学校転学・編入学募集について」及び令和 4 年 4 月 2 8 日付 4 教学高第 4 0 5 号「令和 4 年度東京都立高等学校通信制課程の転学・編入学募集（9 月転入生徒）について」に基づき実施をお願いしているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の罹患者数の急激な増加に伴い、下記のとおり、対応することといたします。

つきましては、内容を御確認の上、適切に実施していただくようお願いします。

記

1 対象となる募集

令和 4 年度第二学期都立高等学校転学・編入学募集（全日制、定時制及び通信制）

2 対応内容

(1) 1 の対象となる募集を、新型コロナウイルス感染症への罹患（濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者及び医師の診断により行われる P C R 検査（行政検査）の結果を待っている者を含む。以下「罹患等」という。）等により受検できない志願者に対しては、別途、各都立高校で選抜日程を設定し、受検機会を確保する。

(2) 全日制の前期日程において罹患等により受検できない者は、後期日程の選抜日においても罹患等により受検できないことが想定される。

そのため、全日制の前期日程及び後期日程のどちらの受検も希望する志願者に対しては、前期日程で別途設定する日程に加え、後期日程においても別途都立高校で日程を設定し、双方の日程における受検機会を確保する。

3 手続方法

(1) 全日制の前期日程及び後期日程のどちらの受検も希望する場合

ア 志願者は、前期日程の都立高校に対し、受付期間に出願を行う。出願時に、選抜実施日に罹患等

により受検できない旨及び後期日程の出願予定校名を伝え、医療機関の証明書等を提出する。

イ (1)アの出願を受け付けた都立高校（前期）は、志願者に対し、発熱等や治癒見込みの状況を聞き取り、入学選抜担当に電話にて報告の上、代替の選抜日程を設定する。

ウ 都立高校（後期）に、入学選抜担当から、(1)アの内容を事前に連絡する。

エ 志願者は、後期日程の都立高校に対し、受付期間に出願を行う。出願時に、選抜実施日に罹患等により受検できない旨及び前期日程の出願済みの都立高校名を伝え、医療機関の証明書等を提出する。

オ 都立高校（後期）は、都立高校（前期）と調整の上、前期日程における代替日以降で選抜日程を設定する。

なお、都立高校（後期）は、入学考査料は出願時に支払いを受けず、都立高校（前期）に不合格となり、都立高校（後期）の受検が確定した場合に限り、支払いを受ける。

(2) (1)以外の募集を受検できない場合

ア 志願者は受付期間に出願を行い、選抜実施日に罹患等により受検できない旨を志願先の都立高校に伝え、医療機関の証明書等を提出する。

イ (2)アの出願を受け付けた都立高校は、入学選抜担当に報告の上、代替の選抜日程を設定する。

4 その他

代替の選抜日程の設定については、各都立高校で起案を行う。

[担当]

教育庁都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当

電 話 03 (5320) 6745